

第59号議案

平成27年度蒲郡市モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分について

次のとおり未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成28年8月31日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

平成27年度蒲郡市モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金3,849,679,934円のうち2,000,000千円を減債積立金に、1,000,000千円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。

提案理由

未処分利益剰余金を減債積立金及び建設改良積立金に積み立てるため提案する。